

(証券コード9318)

平成28年6月8日

株 主 各 位

東京都港区赤坂三丁目5番5号  
アジア開発キャピタル株式会社  
代表取締役社長 網 屋 信 介

## 第96回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第96回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後5時30分までに到着するよう折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時
  2. 場 所 東京都港区赤坂五丁目3番1号  
赤坂アブローズスクエア迎賓館  
（会場が前回の株主総会会場と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。）
  3. 会議の目的事項  
報告事項
    1. 第96期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第96期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- |       |                                              |
|-------|----------------------------------------------|
| 第1号議案 | 取締役7名選任の件                                    |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件                                    |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件                                  |
| 第4号議案 | 取締役および監査役に対するストック・オプションに関する報酬等の額改定ならびに内容決定の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.asiadevelop.com/>) に修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府・日銀による景気対策の効果により、雇用・所得環境の改善傾向が続いたものの、個人消費は弱含みで推移し、中国経済の成長鈍化や原油価格の下落等の影響も懸念されるなど、景気は先行き不透明感が高まりつつあります。

このような状況の下で、当社グループは、収益事業の確立によって財務体質を改善すべく、新規投資案件の探索や既存投資先の業績改善に取り組んでまいりました。

新規投資案件については、いくつかの候補先について関係先との交渉や投資計画の検討などを行った結果、Mabuhay Holdings Corporationの一部株式および同社向け債権、ならびに株式会社トレードセブンの一部株式を取得し、両社を持分法適用関連会社といたしました。また、既存投資案件については、インドネシア地熱発電事業からの撤退を決定した一方で、株式会社六合およびデザイン株式会社に関しては、当社からの派遣役員を通じて経営改善等に努めた結果、いずれも黒字とすることができました。

当連結会計年度の業績につきましては、株式会社六合の工事売上高が増加し、子会社のデザイン株式会社においては販売用不動産の売却が実現し、また当社におきましては関係会社債権回収に伴い回収益が発生した結果、売上高が2,776百万円（前年同期比0.5%増）となり、前年同期と比較して増収となりました。

営業費用につきましては、有価証券の運用損を計上し、本社部門における経費削減等はありませんでしたが、営業損失が538百万円（前年同期は509百万円の営業損失）、経常損失は458百万円（前年同期は583百万円の経常損失）となりました。

これに、特別損益を加減した税金等調整前当期純利益は276百万円（前年同期は587百万円の損失）、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は237百万円（前年同期は597百万円の損失）となりました。

##### (i) 事業の種類別セグメントの業績

当社グループは現在「投資事業」のみの単一区分としております。

投資事業は有価証券の保有・運用、コンサルティング、不動産売買および賃貸、建築工事等を行っております。当連結会計年度の投資事業においては、売上高は2,776百万円（前年同期比0.5%増）、営業損失121百万円（前年同期は営業利益27百万円）となりました。

売上高の主な内訳は、株式会社六合の工事売上高2,507百万円、デザイア株式会社の不動産売上高188百万円、および当社における関係会社債権回収益62百万円であります。

#### (ii) 営業外収益および費用

営業外収益は、主に関係会社からの受取利息及び配当金222百万円を計上いたしました。

その結果、当連結会計年度において営業外収益は231百万円（前年同期比8,674.5%増）となりました。

営業外費用は、主に持分法投資損失99百万円、為替差損21百万円を計上いたしました。

その結果、当連結会計年度において営業外費用は151百万円（前年同期比96.6%増）となりました。

#### (iii) 特別利益および損失

特別利益は、同仁医療産業集団有限公司の出資持分譲渡に伴い投資有価証券売却益が730百万円、また投資不動産売却益72百万円を計上いたしました。

その結果、当連結会計年度において特別利益は803百万円（前年同期はゼロ）となりました。

特別損失は、主に子会社のProminence Investments保有の投資有価証券評価損44百万円を計上いたしました。

その結果、当連結会計年度において特別損失は68百万円（前年同期は4百万円）となりました。

## ② 設備投資の状況

当期中に実施した重要な固定資産の異動

### イ. 当社

赤坂タワーレジデンスの売却 売却額200百万円

### ロ. 子会社

該当事項はありません。

③ 資金調達の様況

イ. 当社

- ・平成28年3月期におきまして、第9回第10回新株予約権の権利行使により、801百万円の資金調達を実施いたしました。
- ・平成28年3月14日にSun Hung Kai & Co. Limited. より400百万円の借入を行いました。

ロ. 子会社

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の様況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受の様況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の様況

イ. 他の会社の株式その他の持分

- ・当社は、平成27年6月3日に、Mabuhay Holdings Corporation株式を取得し、当連結会計年度末において当社出資比率は39.1%となりました。
- ・当社は、平成27年12月15日に、(株)エス・エー・コンサルティング株式を取得し、当連結会計年度末において当社出資比率は100.0%となりました。
- ・当社は、平成28年3月14日に、(株)トレードセブン株式を取得し、当連結会計年度末において当社出資比率は35.0%となりました。

ロ. 新株予約権

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                                     | 第 93 期<br>(平成25年3月期) | 第 94 期<br>(平成26年3月期) | 第 95 期<br>(平成27年3月期) | 第 96 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年3月期) |
|-----------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                              | 2,638,400            | 3,476,739            | 2,763,349            | 2,776,356                         |
| 経 常 損 失 (千円)                            | 649,744              | 817,920              | 583,771              | 458,703                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>当 期 純 損 失 (△) (千円) | △578,331             | △524,467             | △597,049             | 237,740                           |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり<br>当 期 純 損 失 (△) (円)  | △2.84                | △2.23                | △2.26                | 0.61                              |
| 総 資 産 (千円)                              | 2,605,398            | 2,217,241            | 3,387,435            | 4,726,398                         |
| 純 資 産 (千円)                              | 1,794,966            | 1,444,193            | 2,753,521            | 3,463,947                         |
| 1株当たり純資産額 (円)                           | 7.71                 | 6.12                 | 7.71                 | 8.68                              |

(注) 第93期につきましては、新株予約権の行使に伴う資金調達を実行しましたが、投資機会の獲得のための経費が発生し、前期比損失額は増加いたしました。

第94期につきましては、子会社の建設工事売上高は増加しましたが、土地売却等不動産の収入の減少があり、前期並みの損失を計上することとなりました。

なお、同期におきまして少数株主持分の計算に誤りがありました。この訂正を行い遡及後の数値を反映した数値を記載しております。

第95期につきましては、資金使途を見直し本社部門を中心に経費は減少しました。一方で前期に発生した特別利益の減少もあり、損失はほぼ前期並みとなりました。

第96期につきましては、前記「(1) 当事業年度の事業の状況①事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産および損益の状況

| 区 分                                      | 第93期<br>(平成25年3月期) | 第94期<br>(平成26年3月期) | 第95期<br>(平成27年3月期) | 第96期<br>(当事業年度)<br>(平成28年3月期) |
|------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                               | 32,828             | 38,686             | 25,810             | 87,298                        |
| 経 常 損 失 (千円)                             | 652,328            | 764,110            | 566,619            | 504,149                       |
| 当期純利益又は当期純<br>損 失 ( △ ) (千円)             | △712,519           | △836,777           | △571,829           | 238,539                       |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純損<br>失 ( △ ) (円) | △3.50              | △3.56              | △2.17              | 0.61                          |
| 総 資 産 (千円)                               | 2,729,023          | 2,024,882          | 3,343,582          | 4,881,506                     |
| 純 資 産 (千円)                               | 2,071,665          | 1,334,419          | 2,608,283          | 3,370,553                     |
| 1株当たり純資産額 (円)                            | 9.01               | 5.66               | 7.32               | 8.49                          |

(注) 第93期につきましては、中国投資案件の第一弾として同仁医療産業集団有限公司への出資を行いました。なお投資収益拡大のための先行経費が発生したことから、前期比損失額は増加いたしました。

第94期につきましては、投資案件の発掘が遅れており、新規事業の立ち上げははまだ収益に貢献するには至りませんでした。

第95期につきましては、第三者割当増資または新株予約権の権利行使により、来期以降に発電事業等に向けての資金調達を実施いたしました。

第96期につきましては、香港市場の低迷から保有有価証券で運用損が発生しましたが、同仁病院出資持分の売却で大きな利益を計上し、損益は大幅に改善されました。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

##### イ. 重要な子会社の状況

| 会社名                              | 資本金<br>(出資)<br>(千円)    | 議決権比率<br>(%) | 主要な事業内容 |
|----------------------------------|------------------------|--------------|---------|
| ㈱ 六合                             | 90,000                 | 93.3         | 建設業     |
| Prominence Investments Pte. Ltd. | 22,000,001<br>シンガポールドル | 100.0        | 投資業     |
| デザイア ㈱                           | 67,900                 | 100.0        | 不動産事業   |
| ㈱エス・エー・コンサルティング                  | 1,000                  | 100.0        |         |
| その他 3 社                          |                        |              |         |

##### ロ. 重要な関連会社の状況

| 会社名                          | 資本金<br>(出資)<br>(千円) | 議決権比率<br>(%) | 主要な事業内容 |
|------------------------------|---------------------|--------------|---------|
| Mabuhay Holdings Corporation | 975,534<br>フィリピンペソ  | 39.1         | 投資業     |
| ㈱トロードセブン                     | 20,000              | 35.0         | 質屋事業    |

(注) 1. 当連結会計年度の連結子会社は上記の重要な子会社を含め7社であり、持分法適用関連会社は2社です。

- ・平成27年6月にMabuhay Holdings Corporationを持分法適用会社化しました。
- ・平成27年12月に㈱エス・エー・コンサルティングを連結子会社化しました。
- ・平成28年3月に㈱トロードセブンを持分法適用会社化しました。

2. 特定完全子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 継続企業の前提の疑義解消

当社グループは、前連結会計年度まで9期連続して経常損失および当期純損失を計上しております。当連結会計年度においては538,279千円の営業損失を計上し、また営業キャッシュ・フローは1,407,527千円のマイナスとなっております。一方、当社が保有する同仁医療産業集団有限公司の出資持分を、香港証券取引所上場企業China Medical & HealthCare Group Limited（以下、「CMH」といいます。）の間接完全子会社であるJoin Capital Limitedに譲渡し、特別利益として730,468千円の投資有価証券売却益が発生した結果、237,740千円の親会社株主に帰属する当期純利益を計上しております。しかしながら、当該譲渡の対価支払はCMH株式の交付によってなされ、また、当該株式は譲渡日から2年間は売却できないロックアップ条項が設けられているため、現金化するには時間と不確実性を伴います。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策等につきまして、「連結注記表 1.継続企業の前提に関する注記」に記載しております。当社グループは、当該対応策を着実に行うことにより、できるだけ早期に継続企業の前提の疑義を解消することが最重要課題であると認識しております。

##### ② 経営基盤の確立等

当社グループは、安定的にキャッシュ・フローを生み出す収益基盤の確立を通じて財務基盤を強化することが最大の経営課題であると認識しております。その実現のためには、すぐれた人材を確保することが重要であり、企業投資および不動産投資等の知識や経験、投資案件の発掘における人的ネットワーク、さらには投資先事業の経営および運営に必要な能力を有する人材の確保・育成を進めてまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

##### 投資事業

有価証券の保有・運用、コンサルティング、金融事業、建設業および不動産売買・賃貸業等



(6) 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

|         |                 |               |
|---------|-----------------|---------------|
| 投 資 事 業 | 当 社             | 東 京 都 港 区     |
|         | ㈱エス・エー・コンサルティング | 東 京 都 港 区     |
|         | デ ザ イ ア ㈱       | 東 京 都 港 区     |
|         | ㈱ 六 合           | 愛 知 県 名 古 屋 市 |

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

|         |             |
|---------|-------------|
| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 |
| 40名     | 5名減         |

② 当社の使用人の状況

| 区 分 | 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----|---------|-------------|---------|-------------|
| 男   | 7名      | 1名減         | 43歳0ヶ月  | 10年8ヶ月      |
| 女   | 3名      | 3名減         | 33歳8ヶ月  | 2年3ヶ月       |
| 合計  | 10名     | 4名減         | 40歳3ヶ月  | 8年3ヶ月       |

(注) 使用人数は就業人員であり、パート等臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| 借 入 先                  | 借 入 額     |
| Sun Hung Kai Financial | 397,265千円 |

(注) 外貨取引であり、平成28年3月14日借入日残高は400,000千円であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

商号の変更

企業イメージの一新を図る等のため、商号を平成27年10月1日から「アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社」より「アジア開発キャピタル株式会社」へと変更いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 940,000千株
- ② 発行済株式の総数 396,835千株
- （注）前期比増40,667千株は、新株予約権の権利行使によるものであります。
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 17,491名（前期末比1,483名増）
- ⑤ 大株主の状況

| 株 主 名                                                                      | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------------------|-------------|---------|
| イーエフシ <sup>°</sup> ーハ <sup>°</sup> ソクアーケ <sup>°</sup> ー ホンコン               | 14,997,900株 | 3.78%   |
| 松 浦 健                                                                      | 12,721,100  | 3.21    |
| ミス <sup>°</sup> ホセキュリティース <sup>°</sup> アシ <sup>°</sup> アリミテット <sup>°</sup> | 11,553,500  | 2.91    |
| 吉 富 学                                                                      | 10,000,000  | 2.52    |
| のぞみ1号投資事業有限責任組合                                                            | 9,179,900   | 2.31    |
| 辻 口 博 啓                                                                    | 8,218,900   | 2.07    |
| アソビ <sup>°</sup> シヤス株式会社                                                   | 7,000,000   | 1.76    |
| 城 野 親 徳                                                                    | 6,500,000   | 1.64    |
| 関 喜 良                                                                      | 6,346,300   | 1.60    |
| テ <sup>°</sup> イービ <sup>°</sup> ーエスハ <sup>°</sup> ソクリミテット <sup>°</sup>     | 5,444,200   | 1.37    |

（注）持株比率は、自己株式（15,909株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している新株予約権の状況（平成28年3月31日現在）  
平成18年6月29日開催の株主総会決議による新株予約権

|                             |                       |                                        |         |
|-----------------------------|-----------------------|----------------------------------------|---------|
|                             |                       | 会社法第361条、第387条および第238条の規定に基づき発行した新株予約権 |         |
| 発行決議日                       |                       | 平成23年11月29日                            |         |
| 新株予約権の数                     |                       | 4,000個                                 |         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |                       | 普通株式 400,000株<br>(新株予約権1個につき100株)      |         |
| 新株予約権の払込金額                  |                       | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                    |         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |                       | 新株予約権1個当たり1,600円（1株当たり16円）             |         |
| 権利行使期間                      |                       | 平成23年11月30日から<br>平成28年11月29日まで         |         |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役<br><br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数                                | 400個    |
|                             |                       | 目的となる株式数                               | 40,000株 |
|                             |                       | 保有者数                                   | 1人      |
|                             | 社外取締役                 | 新株予約権の数                                | 600個    |
|                             | 目的となる株式数              | 60,000株                                |         |
|                             | 保有者数                  | 2人                                     |         |

(注) 役員の保有状況記載において、取締役1名、社外取締役1名につきましては、平成28年3月末現在在職しておりません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

③ その他の新株予約権等に関する重要な事項

第三者割当による新株予約権(第10回新株予約権)

|                        |                          |
|------------------------|--------------------------|
| 株主総会決議日                | 平成27年2月18日               |
| 発行年月日                  | 平成27年2月25日               |
| 新株予約権の数                | 315,000個                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類       | 普通株式                     |
| 新株予約権の目的となる株式の数        | 315,000,000株             |
| 権利行使時の1株当たり払込金額        | 20円                      |
| 行使期間                   | 平成27年2月25日から平成32年2月24日まで |
| 新株予約権の残高(平成28年3月31日現在) | 219,300個(219,300,000株)   |

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 地位および担当 | 氏名        | 重要な兼職の状況                                                                                                                                        |
|---------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 網屋信介      | 株式会社エス・エー・コンサルティング 代表取締役社長<br>株式会社六合 取締役<br>Prominence Investments Pte. Ltd. 取締役<br>Mabuhay Holdings Corporation 取締役<br>IRC Properties Inc. 取締役 |
| 取締役会長   | 木内昭胤      | 有限会社永坂屋 取締役                                                                                                                                     |
| 取締役     | 長原彰弘      | 亞洲聯合財務有限公司 代表取締役社長                                                                                                                              |
| 取締役     | ウォン ペンチョン | China Medical & HealthCare Group Limited 取締役<br>Mabuhay Holdings Corporation 取締役<br>IRC Properties Inc. 取締役                                     |
| 常勤監査役   | 後藤光男      | 株式会社六合 監査役                                                                                                                                      |
| 監査役     | 村島吉豊      |                                                                                                                                                 |
| 監査役     | 山本好       |                                                                                                                                                 |

(注1) 代表取締役社長網屋信介氏は、平成28年1月26日開催の臨時株主総会で取締役に選任されました。

(注2) 取締役長原彰弘氏は、社外取締役であります。

(注3) 監査役後藤光男、村島吉豊、山本好の各氏は、社外監査役であります。

(注4) 当事業年度に係る会社役員 の 重要な兼職状況

- 代表取締役社長網屋信介氏は、株式会社エス・エー・コンサルティングの代表取締役社長、および、株式会社六合、Prominence Investments Pte. Ltd.、Mabuhay Holdings Corporation、IRC Properties Inc. の取締役を兼務しております。
- 取締役会長木内昭胤氏は、有限会社永坂屋の取締役を兼務しております。
- 取締役長原彰弘氏は、亞洲聯合財務有限公司の代表取締役社長を兼務しております。
- 取締役ウォン ペンチョン氏は、China Medical & HealthCare Group Limited、Mabuhay Holdings Corporation、IRC Properties Inc. の取締役を兼務しております。
- 監査役後藤光男氏は、株式会社六合の監査役を兼務しております。

(注5) 監査役後藤光男氏は、金融機関での監査を経験し、また監査役村島吉豊氏および監査役山本好氏は、それぞれ税務署署長を経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注6) 当社は、監査役後藤光男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

| 氏名        | 退任日        | 退任理由 | 退任時の地位・担当および重要な兼職の状況                                                                                                  |
|-----------|------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| チャー チェンロン | 平成28年1月26日 | 辞任   | 代表取締役社長<br>株式会社六合 取締役<br>デザイア株式会社 代表取締役<br>会長<br>Prominence Investments<br>Pte. Ltd. 取締役<br>Miki Energy Pte. Ltd. 取締役 |

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区分                 | 支給人員      | 支給額                  |
|--------------------|-----------|----------------------|
| 取<br>（うち社<br>外取締役） | 5名<br>（1） | 16,589千円<br>（1,434）  |
| 監<br>（うち社<br>外監査役） | 3名<br>（3） | 9,736千円<br>（9,736）   |
| 合<br>（うち社<br>外役員計） | 8名<br>（4） | 26,325千円<br>（11,171） |

（注1）上記には、期中に辞任した取締役1名を含んでおります。

（注2）取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

（注3）株主総会決議（平成19年6月28日開催）による取締役報酬限度額は、200,000千円であります。

（注4）株主総会決議（平成16年6月15日開催）による監査役報酬限度額は、60,000千円であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役長原彰弘氏は、亞洲聯合財務有限公司の代表取締役社長を兼務しております。当社と当該会社の間で特記する事項はありません。
- ・監査役後藤光男氏は、株式会社六合の監査役を兼務しております。当該会社は当社の連結子会社であります。
- ・監査役村島吉豊氏および監査役山本好氏につきましては、特記する事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会および監査役会への出席状況

|          | 取締役会（16回開催） |      | 監査役会（17回開催） |      |
|----------|-------------|------|-------------|------|
|          | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 長原彰弘 | 11回         | 79%  | —           | —    |
| 監査役 後藤光男 | 16回         | 100% | 17回         | 100% |
| 監査役 村島吉豊 | 14回         | 88%  | 17回         | 100% |
| 監査役 山本好  | 11回         | 69%  | 17回         | 100% |

イ. 取締役会（監査役会）における発言状況

- ・取締役 長原彰弘氏は、平成27年6月26日社外取締役就任以後に開催の取締役会14回のうち11回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
- ・監査役 後藤光男氏は、取締役会全16回に出席し、また監査役会全17回に出席し、金融機関での監査経験および知見に基づく専門的見地からそれぞれ必要な発言を適宜行っております。
- ・監査役 村島吉豊氏は、取締役会全16回のうち14回に出席し、また監査役会全17回に出席し、税務面での監査経験および知見に基づく専門的見地からそれぞれ必要な発言を適宜行っております。
- ・監査役 山本好氏は、取締役会全16回のうち11回に出席し、また監査役会全17回に出席し、税務面での監査経験および知見に基づく専門的見地からそれぞれ必要な発言を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が13回ありました。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（長原彰弘氏）および社外監査役（後藤光男・村島吉豊・山本好の各氏）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は金100万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 アスカ監査法人

② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 23,500千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,500千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(注) 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の取締遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会社監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

会計監査人アスカ監査法人の会社法第423条第1項の責任について、同監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、23,500千円または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額をもって、同監査人の当社に対する損害賠償責任の限度としております。



## (5) 業務の適正を確保するための体制

### A. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、法令遵守や企業倫理等、コンプライアンスに基づく業務執行が徹底されるよう、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法に基づき、内部統制機能の整備に努めて参ります。法令違反等が報告された場合には、コンプライアンス委員会が中心となり迅速に調査を開始し、顧問弁護士や会計監査人といった外部の専門家と連携をとり、再発防止に向けて必要な措置を講じて参ります。

具体的な施策は以下の通りであります。

#### 1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人は、企業行動指針に従い、法令・定款を遵守した行動をとります。代表取締役社長が繰り返し法令遵守の精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底します。また、その徹底を図るため企画管理部にて、全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行います。内部監査室は、企画管理部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査します。これらの活動は定期的にと取締役会及び監査役会に報告されるものとします。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下、文書等といいます)に記録し、保存します。取締役及び監査役は、文書取扱規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、及び情報セキュリティに係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的状況の監視及び全社的対応は企画管理部と連携し内部監査室が行うものとします。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めます。

4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標の達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を業務担当取締役が定めます。また、ITを活用したシステムによりその結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築します。

5. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制を整備し運用します。

6. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び子会社からなる企業集団における内部統制システムの構築を目指し、当社及び子会社からなる企業集団全体の内部統制に関する担当部署として企画管理部を定めます。同部において、当社及び子会社からなる企業集団での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築します。
- ② 当社取締役及び子会社各社の社長は、各社の各部門の適正な業務執行を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有します。
- ③ 当社は、当社のリスク管理規程に倣い、当社及び子会社からなる企業集団全体のリスク管理を実行します。
- ④ 当社及び子会社からなる企業集団は、ITを活用して社長及び総務担当が、各社の全社員に内部統制の重要性を伝え、また社内外から得られたリスク情報を共有します。
- ⑤ 原則として、当社の役職員が子会社の取締役若しくは監査役として就任し、子会社における業務の適正性を確保し、当社取締役会及び監査役会に報告する体制とします。
- ⑥ 関係会社管理規程及び内部監査規程に従い、当社内部監査室は、子会社に内部監査部門が存在する場合は連携をとり、存在しない場合は当社が子会社の内部監査を実施します。

7. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性並びに監査役会による指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役会が必要とした場合、職務を補助する職員を置くものとします。また、監査役会より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、監査役会以外の指揮命令を受けないものとします。

8. 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制、並びに当社の子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制及び報告した者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社からなる企業集団に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報状況及びその内容をすみやかに報告するものとします。
- ② 当社の監査役は常時必要に応じ、当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、使用人に対して直接説明を求めることができるものとします。
- ③ 子会社の取締役、監査役、使用人は、自社が備える内部通報制度だけでなく、当社内部通報制度及び当社外部通報先も利用できるものとします。
- ④ 上記の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取り扱いもしてはならないものとします。

9. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による当社及び子会社の各業務執行取締役及び重要な各使用人からの個別ヒアリングの機会を設けるとともに、当社及び子会社の代表取締役、監査法人、内部監査室とそれぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。

10. 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制

当社は、監査役が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、すみやかに処理します。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合には、監査役は担当役員に事前に通知するものとします。

## 11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力による経営活動への関与や当該勢力による被害を防止するため、当該勢力の利用、当該勢力への利益の供与、当該勢力からの物品の購入などといった一切の関係を持つことを拒絶することを「企業行動指針」に定め、基本方針としています。

この方針に基づき、企画管理部を対応統括部署、企画管理部長を不当要求防止責任者とする体制を整備し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行うとともに、当社役職員への注意喚起、啓発を行います。また、地区特殊暴力防止対策協議会に参加し、必要に応じて警察、弁護士事務所など外部の専門機関とも連携を取りつつ、体制の強化を図ります。

## B. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における、業務の適正を確保するための体制の運用状況は下記の通りであります。

### 1. 内部統制システム全般

内部監査室は、当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況に関する監査を行い、その結果を当社及び子会社の取締役会及び監査役会に報告するとともに、改善が必要な点があれば指摘を行っております。

### 2. コンプライアンスへの取り組み

顧問弁護士を講師とするコンプライアンス委員会を必要に応じて開催し、業務に関連する法改正の動向等の知識を習得するとともに、法令・社内規程等に対する順守意識を徹底しております。また、当社及び子会社は「内部通報規程」に基づき不当行為を通報する制度を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

### 3. 監査役による監査体制

監査役は、業務執行の適正性を監視するため、取締役会・経営会議等の社内会議への出席や、稟議書・契約書等の社内文書の閲覧を行っております。また、監査の実効性を高めるため、会計監査人、内部監査室等と連携し、随時意見交換を行っております。

#### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実に注力し、配当政策を実施することを基本方針と考えております。今後も、中長期的な視点にたつて、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値・株主価値の増大に努めてまいります。

#### (7) 会社の支配に関する基本方針

当社では、買収防衛策が株主価値を毀損し経営者の保身目的として導入されることがないよう、その導入には慎重に対処しております。現在のところ、買収防衛策の導入は行っておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                  | 負 債 の 部                |                  |
|----------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                  | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>2,031,345</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,229,027</b> |
| 現金及び預金               | 1,142,453        | 短期借入金                  | 839,957          |
| 完成工事未収入金             | 129,753          | 未払金                    | 15,529           |
| 有価証券                 | 491,393          | 工事未払金                  | 177,517          |
| 販売用不動産               | 224,250          | 未払法人税等                 | 67,532           |
| 未成工事支出金              | 588              | 未成工事受入金                | 73,660           |
| 繰延税金資産               | 18,388           | 賞与引当金                  | 9,960            |
| その他                  | 27,816           | 工事損失引当金                | 500              |
| 貸倒引当金                | △3,299           | 完成工事補償引当金              | 453              |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>2,695,053</b> | その他                    | 43,916           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>7,931</b>     | <b>固 定 負 債</b>         | <b>33,423</b>    |
| 建物                   | 1,125            | 退職給付に係る負債              | 33,093           |
| 車両運搬具                | 5,377            | 繰延税金負債                 | 329              |
| 土地                   | 40               | <b>負 債 合 計</b>         | <b>1,262,450</b> |
| 器具及び備品               | 1,388            | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>25,143</b>    | <b>株 主 資 本</b>         | <b>3,549,248</b> |
| のれん                  | 25,143           | 資本金                    | 3,618,980        |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>2,661,977</b> | 資本剰余金                  | 1,838,744        |
| 投資有価証券               | 780,353          | 利益剰余金                  | △1,902,521       |
| 関係会社株式               | 636,456          | 自己株式                   | △5,954           |
| 長期貸付金                | 700,000          | その他の包括利益累計額            | △103,913         |
| 関係会社長期債権             | 478,340          | その他有価証券評価差額金           | △198,980         |
| 出資金                  | 2,210            | 為替換算調整勘定               | 95,067           |
| 会員権                  | 16,000           | 新株予約権                  | 926              |
| 破産更生債権等              | 153,691          | 非支配株主持分                | 17,685           |
| 差入保証金                | 48,253           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>3,463,947</b> |
| その他                  | 363              | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>4,726,398</b> |
| 貸倒引当金                | △153,691         |                        |                  |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>4,726,398</b> |                        |                  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 2,776,356 |
| 売上原価            |         | 2,744,413 |
| 売上総利益           |         | 31,943    |
| 販売費及び一般管理費      |         | 570,222   |
| 営業損失            |         | 538,279   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息及び受取配当金     | 222,149 |           |
| 保険事務手数料         | 1,055   |           |
| 貸倒引当金戻入額        | 2,738   |           |
| その他             | 5,528   | 231,472   |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 22,238  |           |
| 為替差損            | 21,600  |           |
| 株式交付費           | 6,518   |           |
| 持分法による投資損失      | 99,265  |           |
| その他             | 2,272   | 151,896   |
| 経常損失            |         | 458,703   |
| 特別利益            |         |           |
| 投資有価証券売却益       | 730,468 |           |
| 投資不動産売却益        | 72,971  | 803,440   |
| 特別損失            |         |           |
| 固定資産除却損         | 3,761   |           |
| 投資有価証券評価損       | 44,575  |           |
| 減損損失            | 12,218  |           |
| 訴訟和解金           | 8,000   | 68,554    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 276,181   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 46,184  |           |
| 法人税等調整額         | △18,395 | 27,789    |
| 当期純利益           |         | 248,392   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 10,651    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 237,740   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から）  
（平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

|                           | 株 主 資 本   |           |            |         |             |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成27年4月1日 期首残高            | 3,218,208 | 1,437,972 | △2,140,262 | △5,954  | 2,509,963   |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |            |         |             |
| 新株の発行                     | 400,771   | 400,771   | -          | -       | 801,543     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           | -         | -         | 237,740    | -       | 237,740     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | -         | -         | -          | -       | -           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 400,771   | 400,771   | 237,740    | -       | 1,039,284   |
| 平成28年3月31日 期末残高           | 3,618,980 | 1,838,744 | △1,902,521 | △5,954  | 3,549,248   |

|                           | その他の包括利益累計額      |           |                         | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|---------------------------|------------------|-----------|-------------------------|-------|---------|-----------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換<br>算定 | その他<br>の利益<br>累計額<br>合計 |       |         |           |
| 平成27年4月1日 期首残高            | 78,572           | 156,727   | 235,299                 | 1,009 | 7,248   | 2,753,521 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |           |                         |       |         |           |
| 新株の発行                     | -                | -         | -                       | -     | -       | 801,543   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           | -                | -         | -                       | -     | -       | 237,740   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | △277,553         | △61,659   | △339,213                | △82   | 10,437  | △328,858  |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △277,553         | △61,659   | △339,213                | △82   | 10,437  | 710,426   |
| 平成28年3月31日 期末残高           | △198,980         | 95,067    | △103,913                | 926   | 17,685  | 3,463,947 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度まで9期連続して経常損失および当期純損失を計上しておりますが、当連結会計年度においては、538,279千円の営業損失を計上し、また営業キャッシュ・フローは1,407,527千円のマイナスとなっております。一方、当社が保有する同仁医療産業集団有限公司の出資持分を、香港証券取引所上場企業China Medical & HealthCare Group Limited（以下、「CMH」といいます。）の子会社であるJoin Capital Limitedに譲渡し、特別利益として730,468千円の投資有価証券売却益が発生した結果、237,740千円の親会社株主に帰属する当期純利益を計上しております。しかしながら、当該譲渡の対価支払はCMH株式の交付によってなされ、また、当該株式は譲渡日から2年間は売却できないロックアップ条項が設けられているため、現金化するには時間と不確実性を伴います。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消、または改善するため、以下の対応策を講じてまいります。

#### (1) 優良な投資案件の選定と実行

当社は、日本およびアジアを中心とする地域における貢献を標榜し、投資事業を柱とした事業創造を行ってまいりました。今後も、これまで培ってきた中国ビジネスパートナーたちの知識・経験・人脈を活用して、日本、中国のみならず、中国本土の投資家や華僑などが投資ターゲットとしているアジア諸国において、当社グループに経常的な利益、キャッシュ・フローをもたらす優良な投資案件を選定し、積極的な投資を行うことにより、当社グループの収益基盤の安定化、財務体質の強化を図ってまいります。

#### (2) 財政状態の改善

当社は、財政状態の改善を図るべく、当連結会計年度において、第9回新株予約権の行使により27,543千円、第10回新株予約権の行使により774,000千円を調達するとともに、Sun Hung Kai Financialからの借入により27,341千香港ドル（400,000千円）を調達しております。今後も引き続き、運転資金を確保した上で、上記の投資を実施するため、株式、新株予約権による直接調達、金融機関等からの借入による間接調達、投資不動産の売却等、各種の資金調達の可能性を検討し、財政状態の健全化を図ってまいります。

#### (3) 子会社および関連会社の収益力の強化

子会社である株式会社六合は、原価管理を徹底しながら受注の拡大に努め、更なる収益力の向上を図ってまいります。また、持分法適用関連会社であるMabuhay Holdings Corporationにおいては、同社関連会社IRC Properties Inc.による宅地開発事業を推進してまいります。同じく持分法適用関連会社である株式会社トレードセブンについては、当社グループの新たな収益源へと育成すべく、追加資金の投入も検討してまいります。

#### (4) 経費削減

当社グループは、収益基盤の改善を進めるために、組織体制の見直しを行い、事業活動の効率化を図るとともに、人件費等を含む経費の削減に取り組み、事業運営コスト削減を徹底して行い、更なる収益力の強化に努めております。今後もこの方針を継続していく所存です。

しかしながら、新規の投資案件については当社の希望する案件が見つかるかどうかは不明であり、投資後も当社の意図する通りの成果をもたらすかどうか不明確であります。また、資金調達について

も、外部資金調達は各ステークホルダーや金融機関、投資家の投資判断に依るところが大きく、実現可能性の予測が極めて困難です。このため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

## 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 7社
- ・主要な連結子会社の名称  
㈱六合、デザイン㈱、㈱エス・エー・コンサルティング、一般社団法人ジェイビーシーツー、  
㈱狸穴ブリッジキャピタル・ワン、Prominence Investments Pte. Ltd.、  
Miki Energy Pte. Ltd.

#### ② 非連結子会社の状況

該当なし

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法適用会社の状況

- ・持分法適用会社の数 2社
- ・主要な会社の名称  
Mabuhay Holdings Corporation、㈱トレードセブン

#### ② 持分法を適用していない非連結子会社

該当なし

### (3) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する事項

#### ① 連結の範囲の変更

前連結会計年度末（平成27年3月31日）と比べて1社増加しました。  
取得により増加した会社  
㈱エス・エー・コンサルティング

#### ② 持分法の適用範囲の変更

前連結会計年度末（平成27年3月31日）と比べて2社増加しました。  
投資により増加した会社  
Mabuhay Holdings Corporation、㈱トレードセブン

### (4) 連結子会社の決算日等に関する事項

Prominence Investments Pte. Ltd.とMiki Energy Pte. Ltd.の決算日は12月31日であります。  
連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

それ以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券の評価基準および評価方法

売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……総平均法による原価法

ただし、投資事業有限責任組合およびこれに類する組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上しております。

ロ. 棚卸資産の評価基準および評価方法

販売用不動産……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

未成工事支出金……個別法による原価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）および投資不動産

建物（附属設備を除く）および投資不動産については定額法、それ以外については定率法。

なお、耐用年数および残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについて、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当連結会計年度末の債権残高に対する貸倒れに備えるため、一般債権について、過年度の貸倒実績率を基礎とした、将来の貸倒見積率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 完成工事補償引当金

完成工事にかかる瑕疵担保等の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対して、直近の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上しております。

ニ. 工事損失引当金

受注工事にかかる将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上しております。

⑤ 重要な収益および費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

⑥ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑦ のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積りできるものはその見積り期間に応じて均等償却しております。但し、金額が僅少なものについては、発生時一括償却しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（自己都合により退職する場合の期末要支給額相当額）を計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しております。なお、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

#### 4. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

- ① 前連結会計年度まで独立掲記していた「預け金」(当連結会計年度は32千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。  
また「未払費用」(当連結会計年度は5,621千円)についても、同様の理由で、当連結会計年度より、「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。
- ② 前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「差入保証金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。  
なお、前連結会計年度の「差入保証金」は44,229千円であります。

#### 5. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産および担保に係る債務

###### ① 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 販売用不動産 | 164,943千円 |
| 有価証券   | 491,393千円 |
| 投資有価証券 | 752,342千円 |
| 関係会社株式 | 629,456千円 |

###### ② 担保に係る債務

|      |           |
|------|-----------|
| 短期借入 | 798,636千円 |
|------|-----------|

また当連結会計年度において、固定資産その他のうち20,000千円を、宅地建物取引業法に基づき法務局に供託しております。

##### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,976千円

##### (3) 偶発債務

該当事項はありません。

##### (4) 当座貸越契約

連結子会社(㈱六合)は、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|            |           |
|------------|-----------|
| 当座貸越極度額の総額 | 100,000千円 |
| 借入実行残高     | 50,000千円  |
| 借入未実行残高    | 50,000千円  |

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度<br>期首株式数 (株) | 当連結会計年度<br>増加株式数 (株) | 当連結会計年度<br>減少株式数 (株) | 当連結会計年度<br>末株式数 (株) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 |                      |                      |                      |                     |
| 普通株式  | 356,168,029          | 40,667,427           | —                    | 396,835,456         |
| 合 計   | 356,168,029          | 40,667,427           | —                    | 396,835,456         |
| 自己株式  |                      |                      |                      |                     |
| 普通株式  | 15,909               | —                    | —                    | 15,909              |
| 合 計   | 15,909               | —                    | —                    | 15,909              |

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加40,667,427株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

(2) 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

|      | 新株予約権の内訳               | 新株予約権の目的<br>となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数 (株) |           |            |             | 当連結会計年度<br>末残高 (千円) |
|------|------------------------|----------------------|---------------------|-----------|------------|-------------|---------------------|
|      |                        |                      | 当連結会計年度期首           | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少  | 当連結会計年度末    |                     |
| 提出会社 | 第9回新株予約権               | 普通株式                 | 1,967,427           | —         | 1,967,427  | —           | —                   |
|      | 第10回新株予約権              | 普通株式                 | 293,000,000         | —         | 73,700,000 | 219,300,000 | —                   |
|      | 第11回新株予約権              | 普通株式                 | 30,000,000          | —         | 30,000,000 | —           | —                   |
|      | ストックオプション<br>としての新株予約権 | 普通株式                 | 183,500             | —         | 15,000     | 168,500     | 926                 |

(注) 新株予約権の株式数の減少105,667,427株は、新株予約権の権利行使によるもの40,667,427株、取得消却によるもの65,000,000株であります。ストックオプションの減少15,000株は失効に伴うものであります。

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に新株発行および銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達することとしております。

#### ②金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である完成工事未収入金、長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は、主に営業投資目的の有価証券、業務上の関係を有する企業の株式等であり、時価のあるものについては市場価格の変動リスクに晒されることとなります。

営業債務である工事未払金は、ほとんどが数カ月以内の支払期日であります。

借入金、社債等は、主に設備投資および出資に係る資金調達を目的としたものであり、契約内容によっては、金利の変動リスクに晒されることとなります。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権および長期貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利、株価変動等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクに対して、デリバティブ取引（金利スワップ取引）などを利用したヘッジ処理は行っておりませんが、適宜金利交渉や借り換えなどの方法を模索して金利低減に努めることとしております。

有価証券および投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直すこととしております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社（各部署）に適時に資金繰計画を作成・更新させ、コミットメントラインの設定等を含め、グループ内資金の融通など手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理することとしております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足的説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照）。

|                       | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|-----------------------|--------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金            | 1,142,453          | 1,142,453 | —       |
| (2) 完成工事未収入金          | 129,753            |           | —       |
| 貸倒引当金(*)              | △3,299             |           |         |
|                       | 126,454            | 126,454   | —       |
| (3) 有価証券および投資<br>有価証券 | 492,966            | 492,966   | —       |
| (4) 長期貸付金             | 700,000            | 700,879   | 879     |
| (5) 会員権               | 16,000             | 18,750    | 2,750   |
| (6) 破産更生債権等           | 153,691            |           |         |
| 貸倒引当金(*)              | △153,691           |           |         |
|                       | —                  | —         | —       |
| 資産計                   | 2,477,875          | 2,481,504 | 3,629   |
| (1) 短期借入金             | 839,957            | 839,957   | —       |
| (2) 未払金               | 15,529             | 15,529    | —       |
| (3) 工事未払金             | 177,517            | 177,517   | —       |
| (4) 未成工事受入金           | 73,660             | 73,660    | —       |
| (5) 未払法人税等            | 67,532             | 67,532    | —       |
| 負債計                   | 1,174,197          | 1,174,197 | —       |

(\*) 完成工事未収入金、破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

関連会社である株式会社トレードセブンに対するものであり、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

(5) 会員権

主にゴルフ会員権等への出資によるものであり、業者相場価格等によっております。

(6) 破産更生債権等

主に貸付等であり、信用リスク等を勘案して割引等の合理的な調整を、または担保および保証による回収見込額等により時価を算定しております。

#### 負 債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 工事未払金、(4) 未成工事受入金および(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分       | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|----------|-----------------|
| 非上場株式    | 778,780         |
| 関係会社長期債権 | 538,550         |
| 出資金      | 2,210           |
| 差入保証金    | 48,253          |

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券および投資有価証券」に含めておりません。

関係会社長期債権については、関連会社であるMabuhay Holdings Corporationに対するものであり、回収条件の見直しを行い、回収スケジュールについては交渉中のため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

差入保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

|                |       |
|----------------|-------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 8円68銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 0円61銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

減損損失

当社グループは、減損損失の算定に当たってはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業部別の管理会計上の区分又は各会社別に資産のグルーピングを行っております。

このグルーピング後の保有資産について、時価が著しく下落した資産グループについて、当連結会計年度において以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失（12,218千円）として、特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、当社グループが実行確実な収益計画を作成できないことから減損損失処理を行っております。

| 場 所   | 用 途       | 科 目       | 減損金額     |
|-------|-----------|-----------|----------|
| 東 京 都 | 入 居 工 事 他 | 建物・器具及び備品 | 12,218千円 |

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部        |           | 負 債 の 部                |            |
|----------------|-----------|------------------------|------------|
| 科 目            | 金 額       | 科 目                    | 金 額        |
| <b>流 動 資 産</b> | 895,369   | <b>流 動 負 債</b>         | 1,487,044  |
| 現金及び預金         | 280,168   | 短期借入金                  | 748,636    |
| 有価証券           | 491,393   | 関係会社短期借入金              | 638,411    |
| 関係会社短期貸付金      | 100,000   | 未払金                    | 31,359     |
| その他            | 23,806    | 未払法人税等                 | 66,545     |
| <b>固 定 資 産</b> | 3,986,137 | その他                    | 2,091      |
| 有形固定資産         | -         | <b>固 定 負 債</b>         | 23,908     |
| 投資その他の資産       | 3,986,137 | 退職給付引当金                | 23,908     |
| 投資有価証券         | 752,673   | <b>負 債 合 計</b>         | 1,510,952  |
| 関係会社株式         | 1,514,156 | <b>純 資 産 の 部</b>       |            |
| 長期貸付金          | 700,000   | 株 主 資 本                | 3,569,183  |
| 関係会社長期貸付金      | 523,948   | 資 本 金                  | 3,618,980  |
| 関係会社長期債権       | 478,340   | 資 本 剰 余 金              | 1,838,744  |
| 破産更生債権等        | 153,072   | 資 本 準 備 金              | 1,828,980  |
| 差入保証金          | 17,020    | その他資本剰余金               | 9,764      |
| 貸倒引当金          | △153,072  | 利 益 剰 余 金              | △1,882,586 |
| <b>資 産 合 計</b> | 4,881,506 | その他利益剰余金               | △1,882,586 |
|                |           | 繰越利益剰余金                | △1,882,586 |
|                |           | 自 己 株 式                | △5,954     |
|                |           | 評価・換算差額等               | △199,556   |
|                |           | その他有価証券評価差額金           | △199,556   |
|                |           | 新株予約権                  | 926        |
|                |           | <b>純 資 産 合 計</b>       | 3,370,553  |
|                |           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | 4,881,506  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額       |
|-------------------------|---------|---------|
| 売 上 高                   |         | 87,298  |
| 売 上 原 価                 |         | 348,327 |
| 売 上 総 損 失               |         | 261,028 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 416,543 |
| 営 業 損 失                 |         | 677,571 |
| 営 業 外 収 益               |         |         |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金   | 235,253 |         |
| 保 険 事 務 手 数 料           | 1,055   |         |
| そ の 他                   | 4,237   | 240,546 |
| 営 業 外 費 用               |         |         |
| 支 払 利 息                 | 22,673  |         |
| 株 式 交 付 費               | 6,518   |         |
| 為 替 差 損                 | 37,398  |         |
| そ の 他                   | 532     | 67,124  |
| 経 常 損 失                 |         | 504,149 |
| 特 別 利 益                 |         |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 730,468 |         |
| 投 資 不 動 産 売 却 益         | 72,971  | 803,440 |
| 特 別 損 失                 |         |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 3,335   |         |
| 減 損 損 失                 | 12,218  | 15,553  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 283,787 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 45,198  |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | -       | 45,198  |
| 当 期 純 利 益               |         | 238,539 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |                |              |                                 |              |        | 自己株式      | 株主資本計<br>合 |
|---------------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|---------------------------------|--------------|--------|-----------|------------|
|                                 | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金                       |              |        |           |            |
|                                 |           | 資本準備金     | その他資本<br>剰 余 金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益<br>剰 余 金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |        |           |            |
| 平成27年4月1日期首残高                   | 3,218,208 | 1,428,208 | 9,764          | 1,437,972    | △2,121,126                      | △2,121,126   | △5,954 | 2,529,100 |            |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |                |              |                                 |              |        |           |            |
| 新 株 発 行                         | 400,771   | 400,771   | —              | 400,771      | —                               | —            | —      | 801,543   |            |
| 当 期 純 利 益                       | —         | —         | —              | —            | 238,539                         | 238,539      | —      | 238,539   |            |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | —         | —         | —              | —            | —                               | —            | —      | —         |            |
| 事業年度中の変動額合計                     | 400,771   | 400,771   | —              | 400,771      | 238,539                         | 238,539      | —      | 1,040,083 |            |
| 平成28年3月31日期末残高                  | 3,618,980 | 1,828,980 | 9,764          | 1,838,744    | △1,882,586                      | △1,882,586   | △5,954 | 3,569,183 |            |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 新株予約権 | 純資産合計     |
|---------------------------------|------------------|------------------------|-------|-----------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |       |           |
| 平成27年4月1日期首残高                   | 78,173           | 78,173                 | 1,009 | 2,608,283 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                        |       |           |
| 新 株 発 行                         | —                | —                      | —     | 801,543   |
| 当 期 純 利 益                       | —                | —                      | —     | 238,539   |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | △277,730         | △277,730               | △82   | △277,813  |
| 事業年度中の変動額合計                     | △277,730         | △277,730               | △82   | 762,270   |
| 平成28年3月31日期末残高                  | △199,556         | △199,556               | 926   | 3,370,553 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度まで9期連続して経常損失および当期純損失を計上しておりますが、当事業年度においては、677,571千円の営業損失を計上しております。一方、当社が保有する同仁医療産業集団有限公司の出資持分を、香港証券取引所上場企業China Medical & HealthCare Group Limited（以下、「CMH」といいます。）の子会社であるJoin Capital Limitedに譲渡し、特別利益として730,468千円の投資有価証券売却益が発生した結果、238,539千円の当期純利益を計上しております。しかしながら、当該譲渡の対価支払はCMH株式の交付によってなされ、また、当該株式は譲渡日から2年間は売却できないロックアップ条項が設けられているため、現金化するには時間と不確実性を伴います。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消、または改善するため、以下の対応策を講じてまいります。

#### (1) 優良な投資案件の選定と実行

当社は、日本およびアジアを中心とする地域における貢献を標榜し、投資事業を柱とした事業創造を行ってまいりました。今後も、これまで培ってきた中国ビジネスパートナーたちの知識・経験・人脈を活用して、日本、中国のみならず、中国本土の投資家や華僑などが投資ターゲットとしているアジア諸国において、当社グループに経常的な利益、キャッシュ・フローをもたらす優良な投資案件を選定し、積極的な投資を行うことにより、当社グループの収益基盤の安定化、財務体質の強化を図ってまいります。

#### (2) 財政状態の改善

当社は、財政状態の改善を図るべく、当事業年度において、第9回新株予約権の行使により27,543千円、第10回新株予約権の行使により774,000千円を調達するとともに、Sun Hung Kai Financialからの借入により27,341千香港ドル（400,000千円）を調達しております。今後も引き続き、運転資金を確保した上で、上記の投資を実施するため、株式、新株予約権による直接調達、金融機関等からの借入による間接調達、投資不動産の売却等、各種の資金調達の可能性を検討し、財政状態の健全化を図ってまいります。

#### (3) 経費削減

当社は、収益基盤の改善を進めるために、組織体制の見直しを行い、事業活動の効率化を図るとともに、人件費等を含む経費の削減に取り組み、事業運営コスト削減を徹底して行い、更なる収益力の強化に努めております。今後もこの方針を継続していく所存です。

しかしながら、新規の投資案件については当社の希望する案件が見つかるかどうかは不明であり、投資後も当社の意図する通りの成果をもたらすかどうか不明確であります。また、資金調達についても、外部資金調達は各ステークホルダーや金融機関、投資家の投資判断に依るところが大きく、実現可能性の予測が極めて困難です。このため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

## 2. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準および評価方法

#### 有価証券

##### 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

##### その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……総平均法による原価法

子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）および投資不動産

建物（附属設備を除く）および投資不動産については定額法、それ以外については定率法。

なお、耐用年数および残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっております。

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについて、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

### (4) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

当事業年度末の債権残高に対する貸倒れに備えるため、一般債権について、過年度の貸倒実績率を基礎とした、将来の貸倒見積率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当事業年度末における退職給付債務の見込額（自己都合により退職する場合の期末要支給額相当額）を計上しております。

### (5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### (6) その他計算書類作成のための基本となる事項

#### 消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しております。なお、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。



### 3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 4. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで独立掲記していた「前渡金」および「前払費用」（当事業年度は5,900千円および3,258千円）は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

また「未払費用」（当事業年度は984千円）についても、同様の理由で、当事業年度より、「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

### 5. 貸借対照表に関する注記

|                                  |          |
|----------------------------------|----------|
| (1) 関係会社に対する短期金銭債権（科目表示されたものを除く） | 2,897千円  |
| (2) 関係会社に対する長期金銭債権（科目表示されたものを除く） | 15,209千円 |
| (3) 関係会社に対する短期金銭債務（科目表示されたものを除く） | 21,932千円 |
| (4) 有形固定資産の減価償却累計額               | 1,341千円  |
| (5) 偶発債務                         |          |

該当事項はありません。

#### (6) 貸出コミットメント

当社は、子会社であるデザイン㈱との間で、不動産開発資金および運転資金に充当するための資金として、融資枠設定契約を締結しております。この契約に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

|           |           |
|-----------|-----------|
| 融資枠極度額の総額 | 500,000千円 |
| 貸出実行残高    | -千円       |
| 差引額       | 500,000千円 |

### 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

|         |          |
|---------|----------|
| 経営指導料収入 | 19,888千円 |
| 貸付金利息   | 4,602千円  |
| 業務委託費   | 1,500千円  |

営業取引以外の取引高

|      |           |
|------|-----------|
| 受取利息 | 235,060千円 |
| 支払利息 | 527千円     |

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の<br>株式数 (株) | 当事業年度増加<br>株式数 (株) | 当事業年度減少<br>株式数 (株) | 当事業年度末<br>株式数 (株) |
|-----------|---------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普 通 株 式   | 15,909              | —                  | —                  | 15,909            |
| 合 計       | 15,909              | —                  | —                  | 15,909            |

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|           | (千円)       |
|-----------|------------|
| 繰延税金資産    |            |
| 退職給付引当金   | 7,321      |
| 貸倒引当金     | 46,877     |
| 投資有価証券評価損 | 6,431      |
| 関係会社株式評価損 | 290,104    |
| 繰越欠損金     | 2,339,861  |
| その他       | 40,892     |
| 繰延税金資産小計  | 2,731,488  |
| 評価性引当額    | △2,731,488 |
| 繰延税金資産合計  | —          |
| 繰延税金負債合計  | —          |
| 繰延税金資産の純額 | —          |

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 主要株主等

該当事項はありません。

(2) 関連会社等

| 種 類  | 会社等の名称又は氏名                           | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取 引 内 容            | 取引金額（千円）                                    | 科 目                | 期末残高（千円）             |
|------|--------------------------------------|-------------------|-----------|--------------------|---------------------------------------------|--------------------|----------------------|
| 関連会社 | Mabuhay Holdings Corporation<br>(注1) | 39.1              | 同社向け債権回収  | 債権回収と利息の受取<br>(注2) | ①譲受債権回収<br>497,185<br>②利息と延滞金の受取<br>199,708 | ①関係会社長期債権<br>②未収収益 | 478,340<br><br>9,466 |
| 関連会社 | ㈱トレードセブン<br>(注3)                     | 35.00             | 金銭消費貸借契約  | 貸付金利息<br>(注4)      | 利息4,602                                     | 長期貸付金              | 700,000              |

- (注) 1. 当社は、平成27年6月3日付でMabuhay Holdings Corporation（以下、「MHC」といいます。）を持分法適用会社化いたしました。このため、取引金額は以降の取引金額を記載しております。
2. MHCグループの運営と財務状況を考慮して、利率返済条件等を決定しております。
3. 当社は、平成28年3月14日付で㈱トレードセブンを持分法適用会社化いたしました。このため、取引金額は以降の取引金額を記載しております。
4. ㈱トレードセブンの運営と財務状況を考慮して、利率返済条件等を決定しております。

(3) 親会社の役員および個人株主等

該当事項はありません。

(4) 子会社の役員および個人株主等

該当事項はありません。

## (5) 子会社等

| 種類        | 会社等の名称                   | 資本金又は<br>出資金      | 事業の内容又は職業         | 議決権等の所有<br>(被所有)割合  |
|-----------|--------------------------|-------------------|-------------------|---------------------|
| 子会社       | Miki Energy Pte.<br>Ltd. | 1,000<br>シンガポールドル | 投資業               | (所有)<br>直接<br>50.0% |
| 関連当事者との関係 | 取引内容                     | 取引金額<br>(千円)      | 科目                | 期末残高<br>(千円)        |
| 投資先       | 受取利息                     | 133               | 関係会社長期貸付金<br>未収収益 | 123,948<br>134      |

(注) 上記会社を平成27年2月に設立いたしました。

| 種類        | 会社等の名称                              | 資本金又は<br>出資金           | 事業の内容又は職業        | 議決権等の所有<br>(被所有)割合   |
|-----------|-------------------------------------|------------------------|------------------|----------------------|
| 子会社       | Prominence Investments<br>Pte. Ltd. | 22,000,001<br>シンガポールドル | 投資業              | (所有)<br>直接<br>100.0% |
| 関連当事者との関係 | 取引内容                                | 取引金額<br>(千円)           | 科目               | 期末残高<br>(千円)         |
| 投資先       | 支払利息                                | 527                    | 関係会社短期借入金<br>立替金 | 603,411<br>2,839     |

| 種類        | 会社等の名称  | 資本金又は<br>出資金(千円) | 事業の内容又は職業                     | 議決権等の所有<br>(被所有)割合       |
|-----------|---------|------------------|-------------------------------|--------------------------|
| 子会社       | 株式会社 六合 | 90,000           | 建設事業                          | (所有)<br>直接<br>93.3%      |
| 関連当事者との関係 | 取引内容    | 取引金額<br>(千円)     | 科目                            | 期末残高<br>(千円)             |
| 投資先       | 受取利息    | 12,534           | 関係会社短期貸付金<br>関係会社長期貸付金<br>立替金 | 100,000<br>400,000<br>58 |
|           | 経営指導料収入 | 6,000            | —                             | —                        |

| 種類        | 会社等の名称         | 資本金又は<br>出資金(千円)  | 事業の内容又は職業      | 議決権等の所有<br>(被所有)割合   |
|-----------|----------------|-------------------|----------------|----------------------|
| 子会社       | デザイア 株式会社      | 67,900            | 小型投資用不動産の開発・販売 | (所有)<br>直接<br>100.0% |
| 関連当事者との関係 | 取引内容           | 取引金額<br>(千円)      | 科目             | 期末残高<br>(千円)         |
| 投資先       | 借入の実行<br>貸付の回収 | 35,000<br>100,000 | 関係会社短期借入金<br>— | 35,000<br>—          |
|           | 受取利息           | 630               | —              | —                    |
|           | 経営指導料収入        | 13,888            | —              | —                    |

| 種 類               | 会 社 等 の 名 称     | 資 本 金 又 は 出 資 金 (千 円) | 事 業 の 内 容 又 は 職 業 | 議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 |
|-------------------|-----------------|-----------------------|-------------------|---------------------------|
| 子 会 社             | ㈱エス・エー・コンサルティング | 1,000                 | コ ン サ ル 業         | (所有)<br>直接<br>100.0%      |
| 関 連 当 事 者 と の 関 係 | 取 引 内 容         | 取 引 金 額 (千 円)         | 科 目               | 期 末 残 高 (千 円)             |
| 投 資 先             | 業 務 委 託 費       | 1,500                 | —                 | —                         |

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

|                 |                                      |
|-----------------|--------------------------------------|
| 経営指導料収入および業務委託費 | 業務内容等を勘案の上決定しております。                  |
| 資金の貸付           | グループの運営と各社の状況を考慮して、利率返済条件等を決定しております。 |
| 資金の借入           | グループの運営と各社の状況を考慮して、利率返済条件等を決定しております。 |

11. 1株当たり情報に関する注記

|                |       |
|----------------|-------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 8円49銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 0円61銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表と同様であります。

13. その他の注記

減損損失

当社は、減損損失の算定に当たってはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業部別の管理会計上の区分又は各会社別に資産のグルーピングを行っております。

このグルーピング後の保有資産について、時価が著しく下落した資産グループについて、当事業年度において以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失(12,218千円)として、特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、当社が実行確実な収益計画を作成できないことから減損損失処理を行っております。

| 場 所   | 用 途       | 科 目              | 減 損 金 額  |
|-------|-----------|------------------|----------|
| 東 京 都 | 入 居 工 事 他 | 建 物、 器 具 及 び 備 品 | 12,218千円 |

## 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年 5月24日

アジア開発キャピタル株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 田 中 大 丸 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 法 木 右 近 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アジア開発キャピタル株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジア開発キャピタル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度まで9期連続して経常損失、当期純損失を計上し、当連結会計年度においても営業損失を計上し、また、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年 5月24日

アジア開発キャピタル株式会社  
取締役会 御中

#### アスカ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 中 大 丸 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 法 木 右 近 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アジア開発キャピタル株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。



監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度まで9期連続して経常損失、当期純損失を計上し、当事業年度においても営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び子会社の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ グループを含めた内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する運用状況についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月27日

アジア開発キャピタル株式会社 監査役会

常勤社外監査役 後 藤 光 男 ㊟

社外監査役 村 島 吉 豊 ㊟

社外監査役 山 本 好 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役7名選任の件

現在の取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため3名増員し、社外取締役3名を含む取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、重要な兼職の状況ならびに<br>当社における地位および担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>株式の数 |
|-------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1     | あみやしんすけ<br>網屋 信介<br>(昭和32年10月3日) | 昭和56年4月 山一證券株式会社入社<br>昭和61年10月 モルガン・スタンレー証券(現 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社) 入社<br>平成6年7月 メリルリンチ証券(現 メリルリンチ日本証券株式会社) 入社<br>平成14年1月 同 投資銀行本部長<br>平成16年4月 同 取締役副会長兼投資銀行本部長<br>平成18年6月 株式会社ニッシン 代表取締役社長<br>平成21年8月 衆議院議員<br>平成24年10月 財務大臣政務官<br>平成25年5月 株式会社エス・エー・コンサルティング設立・代表取締役社長(現任)<br>平成27年12月 当社顧問<br>平成28年1月 当社代表取締役社長(現任)<br>〔重要な兼職の状況〕<br>株式会社エス・エー・コンサルティング 代表取締役社長<br>株式会社六合 取締役<br>Prominence Investments Pte. Ltd. 取締役<br>Mabuhay Holdings Corporation 取締役<br>IRC Properties Inc. 取締役 | —            |
| 2     | ながはらあきひろ<br>長原 彰弘<br>(昭和15年9月9日) | 昭和49年4月 日本信用保証株式会社 入社<br>昭和52年8月 日本信用保証財務有限公司(香港) 代表取締役社長<br>平成2年1月 世界聯合証券有限公司(香港) 代表取締役社長<br>平成5年4月 亞洲聯合財務有限公司 代表取締役社長(現任)<br>平成19年9月 当社取締役(現任)<br>〔重要な兼職の状況〕<br>亞洲聯合財務有限公司 代表取締役社長                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | —            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、重要な兼職の状況ならびに<br>当社における地位および担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>株式の<br>社数 |
|-------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3     | ウオン ペンション<br>(昭和19年4月2日)               | <p>昭和60年 マレーシア外務省入省<br/>駐各国マレーシア大使館に駐在</p> <p>平成9年 Mulpha International Berhad 取締役<br/>役員会長<br/>Mulpha Land Berhad 取締役会長<br/>Mudajaya Group Berhad 取締役</p> <p>平成14年3月 COL Capital Limited (現 China<br/>Medical &amp; HealthCare Group<br/>Limited) 取締役 (現任)</p> <p>平成19年 China Vision Media Group Limited<br/>副社長</p> <p>平成21年 Landing International Development<br/>Limited 取締役</p> <p>平成21年6月 Mabuhay Holdings Corporation 取締<br/>役員 (現任)</p> <p>平成21年11月 IRC Properties Inc. 取締役 (現任)</p> <p>平成27年6月 当社取締役 (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]<br/>China Medical &amp; HealthCare Group Limited 取締役<br/>Mabuhay Holdings Corporation 取締役<br/>IRC Properties Inc. 取締役</p> | -                 |
| 4     | おがき わら こう じ<br>小笠原 耕 司<br>(昭和35年2月13日) | <p>平成3年 弁護士登録<br/>東京銀座法律事務所 代表弁護士</p> <p>平成11年4月 ハドソン・ジャパン債権回収株式会社<br/>取締役</p> <p>平成16年4月 東海大学法科大学院教授</p> <p>平成16年 小笠原六川国際総合法律事務所 代表<br/>弁護士 (現任)</p> <p>平成20年4月 青山学院大学講師 (現任)</p> <p>平成21年4月 一般財団法人国際センター (現 公益財<br/>団法人国際センター) 評議員 (現任)</p> <p>平成21年5月 財団法人フォーリンプレスセンター<br/>(現 公益財団法人フォーリンプレ<br/>スセンター) 評議員選定委員会 外部<br/>委員</p> <p>平成24年10月 東海大学法科大学院講師 (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]<br/>小笠原六川国際総合法律事務所 代表弁護士<br/>青山学院大学講師<br/>東海大学法科大学院講師</p>                                                                                                                                                                                                                      | -                 |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、重要な兼職の状況ならびに<br>当社における地位および担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 5         | たか せ なお ひこ<br>高瀬 尚彦<br>(昭和31年9月18日) | 昭和55年4月 山一証券株式会社入社<br>平成2年6月 同社企画室<br>平成10年4月 メリルリンチ日本証券株式会社 プライベートクライアント営業本部 Senior Administrative Officer<br>平成15年6月 NISグループ株式会社(旧 株式会社ニッソン) 管理本部 副本部長<br>平成20年1月 UBS証券株式会社 ウェルスマネジメント本部 ビジネスマネジメント担当ディレクター<br>平成26年5月 株式会社エス・エー・コンサルティング入社(現任)<br>平成27年12月 当社顧問<br>平成28年3月 当社出向 企画管理部長(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社エス・エー・コンサルティング 社員                       | -            |
| 6         | アンセム ウォン<br>(昭和60年5月6日)             | 平成25年12月 天安中國投資有限公司(香港)入社<br>平成27年3月 当社入社<br>平成27年7月 当社執行役員副社長(現任)<br>平成27年10月 デザイア株式会社 取締役副社長<br>平成28年1月 株式会社六合 取締役(現任)<br>平成28年2月 Mabuhay Holdings Corporation 顧問(現任)<br>平成28年2月 IRC Properties Inc. 顧問(現任)<br>平成28年3月 デザイア株式会社 代表取締役社長(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社六合 取締役<br>デザイア株式会社 代表取締役社長<br>Mabuhay Holdings Corporation 顧問<br>IRC Properties Inc. 顧問 | -            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、重要な兼職の状況ならびに<br>当社における地位および担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する株式の数 |
|-------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 7     | シュウ エイ<br>(昭和35年6月25日) | <p>昭和56年9月 上海ガラス瓶第二工場技術部 技師<br/> 平成6年4月 コマニー株式会社 国際部 中国担当<br/> 平成10年5月 上海倩龍貿易有限公司 副総経理<br/> 平成17年6月 上海吉河投資管理有限公司 代表者<br/> (現任)<br/> 平成21年1月 日中FORUM株式会社 取締役(現任)<br/> 平成23年10月 株式会社アイダ設計 顧問(現任)<br/> 平成24年12月 北京首創愛思考投資管理有限公司 業務顧問(現任)<br/> 平成26年4月 日本国際貿易促進協会 事務局顧問(現任)<br/> 平成26年12月 和禾投資控股有限公司 董事(現任)<br/> 平成27年4月 中日企業聯誼会 副会長(現任)<br/> 平成27年6月 中国和禾投資株式会社 代表者(現任)<br/> 平成27年12月 北京和禾和健康科技有限公司 董事(現任)<br/> 平成27年12月 中国老齡事業發展基金会 高齡者認知症專項基金管理委員会 秘書長(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]<br/> 上海吉河投資管理有限公司 代表者<br/> 日中FORUM株式会社 取締役<br/> 株式会社アイダ設計 顧問<br/> 北京首創愛思考投資管理有限公司 業務顧問<br/> 日本国際貿易促進協会 事務局顧問<br/> 和禾投資控股有限公司 董事<br/> 中日企業聯誼会 副会長<br/> 中国和禾投資株式会社 代表者<br/> 北京和禾和健康科技有限公司 董事<br/> 中国老齡事業發展基金会 高齡者認知症專項基金管理委員会 秘書長</p> | -        |

- (注1) 小笠原耕司氏、高瀬尚彦氏、アンセム ウォン氏およびシュウ エイ氏は、新任の取締役候補者であります。
- (注2) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (注3) 長原彰弘氏、小笠原耕司氏およびシュウ エイ氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- (注4) 社外取締役候補者の選任理由について、
- ①長原彰弘氏につきましては、香港大手消費者金融会社社長を務めており、同氏の高く幅広い見識から出される助言等を当社の事業活動の推進に活用するため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - ②小笠原耕司氏につきましては、過去に会社経営に直接関与した経験はございませんが、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益な助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - ③シュウ エイ氏につきましては、投資会社の要職を務めるなど、投資事業に関する豊富な経験と専門知識を有しており、当社の事業に関して有益な助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (注5) 長原彰弘氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって1年であります。なお、同氏は、平成19年9月から平成24年6月まで当社の社外取締役、また平成24年6月から平成27年6月まで当社の（社外取締役ではない）非業務執行取締役でありました。
- (注6) 当社は、現行定款第25条において、社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。当社は、これに伴い、長原彰弘氏との間で当該責任限定契約を締結しております。そして、本総会において長原彰弘氏の選任が承認された場合には、同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。また、本総会において小笠原耕司氏およびシュウ エイ氏の選任が承認された場合には、両氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。
- (注7) 当社は、本議案が承認可決され、長原彰弘氏、小笠原耕司氏およびシュウ エイ氏が社外取締役に選任された場合、三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。



## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役山本好氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、重要な兼職の状況<br>ならびに当社における地位                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 佐藤 一成<br>(昭和27年5月27日) | 昭和46年4月 東京国税局入局<br>平成17年7月 東京国税局調査第一部<br>特別国税調査官<br>平成20年7月 東京国税局調査第三部<br>調査24部門 統括国税調査官<br>平成21年7月 東京国税局調査第三部<br>調査21部門 統括国税調査官<br>平成23年7月 福岡国税局 伊万里税務署署長<br>平成24年7月 大和税務署署長<br>平成25年8月 佐藤一成税理士事務所所長(現任)<br>平成27年1月 株式会社ミツハシ 監査役(現任)<br>平成27年6月 当社補欠監査役(現任)<br>平成27年6月 株式会社六合 監査役(現任)<br>〔重要な兼職の状況〕<br>株式会社ミツハシ 監査役<br>株式会社六合 監査役 | —              |

(注1) 佐藤一成氏は、新任の監査役候補者であります。

(注2) 佐藤一成氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注3) 佐藤一成氏は、社外監査役候補者であります。

(注4) 佐藤一成氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は会社経営に携わった経験はございませんが、財務・会計の視点による監査経験および知見を有することから、職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

(注5) 当社は、現行定款第33条において、社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。当社は、これに伴い、本総会において佐藤一成氏の選任が承認された場合には、同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該責任限定契約に基づく賠償責任の限度額は、金100万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ監査役の補欠者1名の選任をお願いしたいと存じます。

当該補欠者につきましては、法令に定める監査役の員数を欠いたことを就任の条件といたしたいと存じます。

なお、補欠監査役候補者の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきたいと存じます。

本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| まつだ つとむ<br>松田 勉<br>(昭和29年10月31日) | 昭和48年4月 東京国税局入局<br>平成2年7月 東京国税局資料調査第三課<br>国税実査官<br>平成13年7月 国税庁 課税部 課長補佐<br>平成17年7月 渋谷税務署副署長<br>平成19年7月 沖繩国税事務所 資料調査課 課長<br>平成24年7月 甲府税務署署長<br>平成25年7月 東京国税局調査第四部 次長<br>平成26年7月 麹町税務署署長<br>平成27年8月 松田勉税理士事務所所長(現任)<br>〔重要な兼職の状況〕<br>松田勉税理士事務所所長 | —          |

(注1) 松田勉氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 松田勉氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

(注3) 松田勉氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏は会社経営に携わった経験はございませんが、財務・会計の視点による監査経験および知見を有することから、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

(注4) 当社は、現行定款第33条において、社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。当社は、これに伴い、松田勉氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

## 第4号議案 取締役および監査役に対するストック・オプションに関する報酬等の額改定ならびに内容決定の件

### I 議案の理由

当社取締役の業績向上へのインセンティブを高めるとともに優秀な人材を確保すること、ならびに当社監査役の適正な監査に対する意識を高めることにより、当社の健全な経営を推進していくことを目的として、当社取締役および監査役に対する報酬等としてストック・オプションを付与することについて、ストック・オプションに関する取締役および監査役の報酬等の額改定のご承認をお願いするとともに、ストック・オプションとして交付される新株予約権の具体的内容のご承認をお願いするものであります。

### II 議案の内容

#### 1. スtock・オプションに関する報酬等の額

当社取締役の報酬額は平成19年6月28日開催の第87回定時株主総会において年額2億円以内（うち社外取締役は年額1億円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と改定されており、これとは別に、当社取締役に対してストック・オプションとして交付される新株予約権に関する報酬等の額については、平成18年6月29日開催の第86回定時株主総会において、各事業年度に係る定時株主総会の開催日の翌日以降1年間に於いて年額1億円以内とすることについてご承認を頂いておりますが、この度、当該報酬等の額を、各事業年度に係る定時株主総会の開催日の翌日以降1年間に於いて年額2億円以内とすることに改定する旨をお願いするものであります。

なお、現在の取締役は4名であります。第1号議案が承認可決されますと取締役の人数は7名となります。

また、取締役の報酬等の額には、従来通り使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まないものといたします。

当社監査役に対してストック・オプションとして交付される新株予約権に関する報酬等の額については、平成18年6月29日開催の第86回定時株主総会において、各事業年度に係る定時株主総会の開催日の翌日以降1年間に於いて年額1,000万円以内とすることについてご承認を頂いており、変更はございません。

#### 2. 報酬等として付与されるストック・オプション（新株予約権）の具体的内容

ストック・オプションとして、当社取締役および監査役に対して各事業年度に係る定時株主総会の開催日の翌日以降1年間に交付する新株予約権の具体的内容は、以下の通りとします。

##### (1) 各事業年度に係る定時株主総会の開催日の翌日以降1年間に交付する新株予約権の総数の上限

各事業年度に係る定時株主総会の開催日の翌日以降1年間に交付する新株予約権の総数は300,000個を上限とする。

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式30,000,000株を、各事業年度に係る定時株主総会の開催日の翌日以降1年間に交付する新株予約権を行使することによる交付を受けることができる株式数の上限とする。

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「対象株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により対象株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない対象株式数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下、あわせて「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他対象株式数の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で対象株式数を調整することができる。

ただし、これらの調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭を払い込むことは要しない。

なお、本件新株予約権は、当社取締役および監査役に対する報酬として付与するものであるため、有利発行には該当しない。

(4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下、「行使価額」という。)に対象株式数を乗じた価額とする。

行使価額は、下記のうち最も高い価額とする。

- ① 新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所におけ

る当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）

② 割当日の前日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）

③ 25円

なお、新株予約権の割当て後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、新株予約権の割当て後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式の処分をする場合（時価発行として行う公募増資および新株予約権の行使により新株を発行もしくは自己株式を交付する場合は除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

なお、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式の総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除して得た数とし、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、次の算式における「新規発行株式数」を「処分自己株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

割当日の翌日から5年間の範囲内で、当社取締役会の定める期間とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役、顧問または従業員その他これに

準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。

② 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヵ月以内（ただし、新株予約権の行使期間の末日までとする。）に相続人の行使を認める。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。

(9) 当社による新株予約権の取得

① 新株予約権者が権利行使する前に、上記(7)①に定める条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会が別に定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

② その他、当社が新株予約権を取得する事由については、当社取締役会において定めるところによる。

(10) 新株予約権証券の発行

新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。

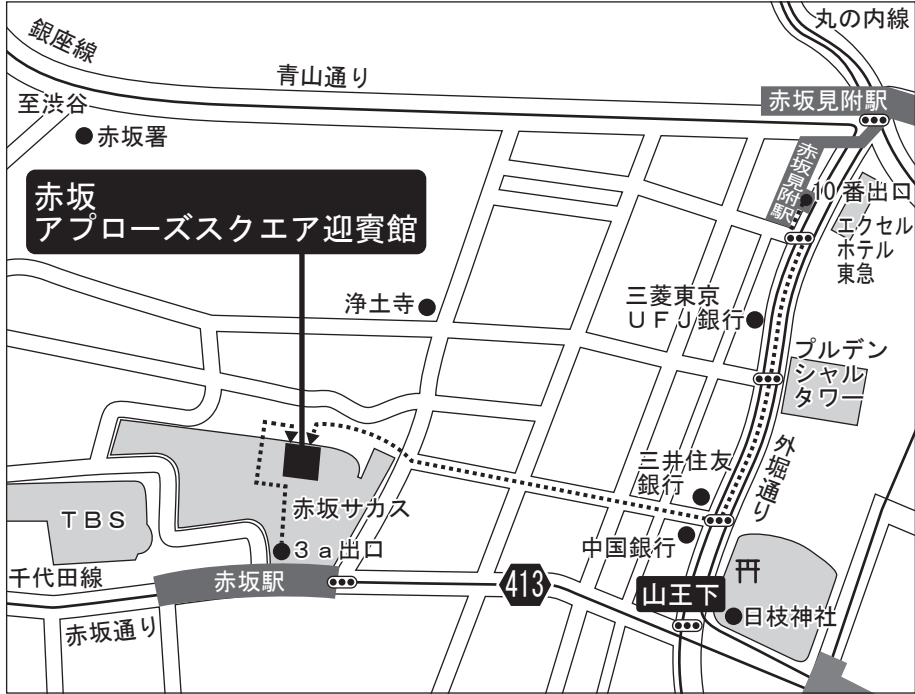
(11) その他、本件新株予約権の内容、募集事項および細目については、当社取締役会において定めるところによる。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区赤坂五丁目3番1号  
赤坂アプローズスクエア迎賓館



## 交通ご案内

### ■地下鉄

東京メトロ千代田線「赤坂駅」下車、3a・3b出口方面改札より直結

東京メトロ銀座線・丸の内線「赤坂見附駅」下車、10番出口より徒歩5分